

2 防災まちづくりの目標と進め方

1) 防災まちづくりの目標

池袋本町の防災まちづくりの目標を、以下のように提案します。

(1) 被害をださないまちをつくる

大地震がおきても重大な被害にならないよう、ふだんから安全な住まいづくり・まちづくりを進めます。

(2) みんなで守れるまちをつくる

大地震がおきても消火や助け合いなどができるよう、防災の体制づくりを進めると並行して、活動しやすいまちに改善していきます。

(3) 安心して住み続けられるまちをつくる

災害に強いだけでなく、子どもから高齢者までみんなが気持ちよく住み続けられる快適な環境づくりを進めます。

2) 防災まちづくりの進め方

池袋本町の防災まちづくりを、以下の点に留意して進めるよう提案します。

(1) みんなの理解と協力を得て進める

関係者や地元はもとより、地区住民の理解と協力を得て、まちづくりを進めることが重要です。

(2) 区と住民で共働して進める

行政が行うこと、住民が行うこと、住民が行い行政が支援することなど、役割を分担しあって防災まちづくりを進めることが重要です。

(3) できることは速やかに、

時間がかかることは着実に進める

防災まちづくりでは、十分な検討が必要な整備、周囲の理解や予算等から時間がかかる事業もあります。実施可能なこと、緊急にすべきことから着実に実現していくことが重要です。

(4) モデル地区として重点的総合的に進める

本地区の防災まちづくりは、豊島区の今後の防災都市づくりのモデルケースとなるもので、この観点から特に積極的・重点的に進めることが重要です。防災まちづくりは多くの行政部署と関連しています。調整しあって総合的に進めることが重要です。

3 防災まちづくりの計画内容

池袋本町の防災まちづくりにあたって以下のような計画項目を提案します。(図2 防災まちづくり計画提案図はこれらの内、場所を特定できる内容のみ示したものです) これらは基本的な事項であり、今後も具体的な提案を行う予定です。

1) 安全な住まいと街並みづくりを進める

(1) 建物の診断と補強をしやすくする

1. 自分でできる「木造住宅の耐震点検」「家具の固定」などを広く知らせることが必要です。
2. 診断や修理が自力でできない高齢者等に、建物診断や補強を助成するなど支援を進めることが必要です。地区内の工務店や福祉関係者等の協力を得て、安全、安心の住まいづくりを進めます。

(2) 建てかえしにくい敷地、

問題箇所の対策を進める

地区内には道路が不備等で建てかえがしにくいため老朽化が進んでいるところがあります。建てかえ相談や共同建てかえ等のたてかえしやすい条件づくりを検討します。

(3) まちに役立つ建物をふやす

火災に強い、高齢者が家族で住むことで防災強化につながる耐震耐火の三世帯住宅、公開空地や消火水利がある建物など、まちづくりに役立つ建物づくりを進めることが必要です。

(4) 建物づくりのルールをつくり

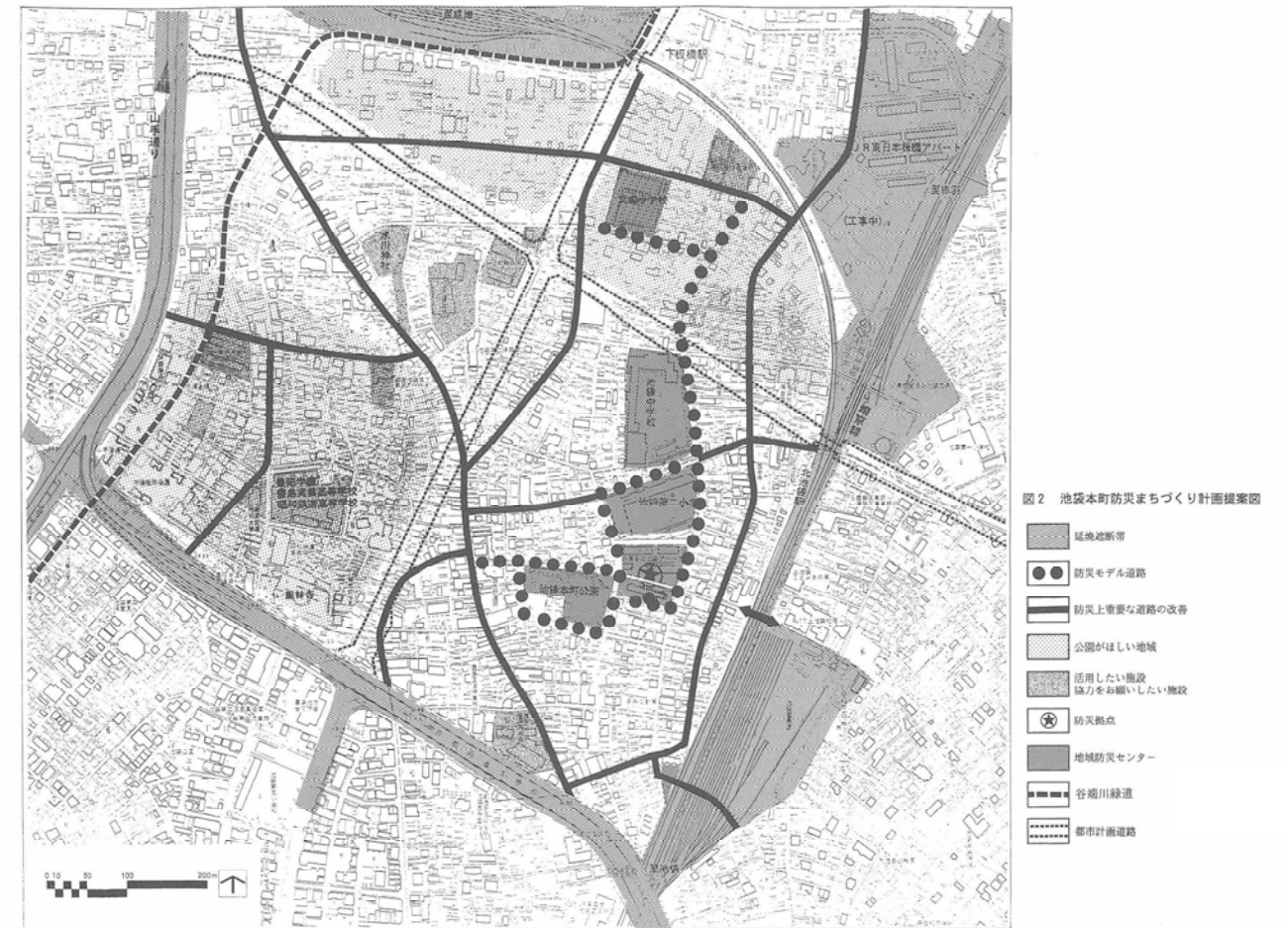
事前に建築主に知らせる

幅員4m道路の確保など建築時に守ることを周知するとともに、この地区で大規模な建築をする場合に望まれる公開空地や消防水利の確保などのルールをつくり知らせることが必要です。

(5) 危険な塀や擁壁の改善を進める

区では擁壁やブロック塀・石塀の点検を促していますが、その方法を知らせるとともに、特に以下の対策を進めます。

1. 危険な塀を改善しやすくするよう融資、補助等の助成を用意することが必要です。
2. 新築時は高いブロック塀・石塀にしないよう知らせることが必要です。
3. 生け垣づくりを技術的に指導したり助成することが必要です。



2) 道路を改善する

(1) すみきりを改善する

1. すみきり状況を点検し、できていない箇所や空地等の整備しやすいところでは、所有者に区の助成等を活用して改善をお願いすることが必要です。
2. すみきりがなされていても不備なところは、電柱移設、ポールの上向きへの移設等、再整備を図ることが必要です。

(2) 防災上重要な道路の改善

地区内の重点道路は、震災時に消防車が通行できることを目標に整備を図ることが必要です。

1. 地区道路Aは、沿道の方の協力を得ながら改善を図ることが必要です。
2. 文成小、池中、池二小、池袋本町公園をつなぐ道路では、公共施設の後退(セットバック)、電柱の移設や地下化、沿道の塀や落下物対策等により、防災モデル道路づくりを進めることが必要です。
3. 他の重要道路について、沿道の関係者の協力を得て、電柱等の整理、交差点のすみきりなど重点箇所の整備を進めることが必要です。

(3) 行き止まり等の対策

1. 長い袋小路等の箇所では、所有者等の協力や敷地の取得などを行い、通り抜けできるように取り組むことが必要です。
2. 私道を塞いでいる箇所では、関係者に道路の役割等を理解してもらい改善を進めることが必要です。

(4) 電柱の移設、共架柱化、地下化

通行の障害となる電柱があるところで、移設等できる箇所等では、関係機関の協力を得て改善することが必要です。

(5) 道路の使い方を考える

1. 路上駐車、商品や看板のはみ出し等路上の障害物対策を検討することが必要です。
2. 道路に名前をつけるなど道路の使い方について検討を進めます。

(6) 上池袋地区との連絡を強化する

災害時及びふだんの交流の観点から、上池袋地区との間の連絡ルートを強化することが必要です。特に北池袋駅南側付近での地下道の整備を提案します。